

三井住友信託銀行株式会社が実施する 東洋紡株式会社に対する ポジティブ・インパクト評価に係る第三者意見

株式会社日本格付研究所 (JCR) は、三井住友信託銀行株式会社が東洋紡株式会社に実施するポジティブ・インパクト評価に対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社が東洋紡株式会社を実施するポジティブ・インパクト評価 (本 PI 評価) に対して、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が策定した「PIF 原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」 (モデル・フレームワーク) への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース (PIF TF) が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所 (JCR) は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等について確認を行った。なお、本第三者意見は 2023 年 9 月 27 日付の本 PI 評価を対象としており、有効期限は本 PI 評価に準じる。

(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト

東洋紡は、フィルム事業、ライフサイエンス事業、環境・機能材事業、機能繊維・商事事業などを手掛ける高機能製品メーカーである。東洋紡は、創業者の渋沢栄一が座右の銘の一つとした「順理則裕」の精神を原点としており、「順理則裕」は東洋紡の企業理念となっている。「順理則裕」とはすなわち、時代の変化とともに生じるさまざまな社会課題を解決し、世の中をゆたかにしていくこと、そして自らの成長も実現していくことであり、現代の CSV (Creating Shared Value : 共有価値の創造) の考え方を先取りしたものである。東洋紡は、創立 140 周年を迎えた 2022 年に、長期ビジョン「サステナブル・ビジョン 2030」および「2025 中期経営計画」を策定した。長期ビジョン「サステナブル・ビジョン 2030」は、企業理念「順理則裕」を基軸として、今後の事業環境の変化を想定した東洋紡グループの「2030 年のありたい姿」と、サステナビリティ指標およびアクションプランを示すものである。東洋紡は、サステナビリティに関する取り組みを推進するための会議体としてサステナビリティ委員会を設置している。サステナビリティ委員会は、社長を委員長とし、事業本部長、スタッフ部門担当役員が構成委員となっている。サステナビリティ委員会では、主に全社のサステナビリティ活動の進捗を確認するとともに、新たに取り組むべき課題について議論しており、討議内容や進捗状況について定期的に取締役会へ報告を行っている。

本 PI 評価では、東洋紡の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ

イ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ「(1)従業員のウェルビーイング&サプライチェーンの人権」、「(2)健康な生活&ヘルスケア」、「(3)スマートコミュニティ&快適な空間」、「(4)脱炭素社会&循環型社会」の4項目のインパクトテーマが選定された。そして、各インパクトに対してKPIが設定された。インパクト(1)~(4)および各KPIは、いずれも同社のマテリアリティに係るものであり、インパクト(1)のKPIは重大災害数・製品事故件数・CSR調達アンケートの回収率等、インパクト(2)のKPIは感染症診断薬等の提供による検査回数等、インパクト(3)のKPIはDXを支える商品群の販売量、インパクト(4)のKPIはGHG排出量等である。今後、これら4項目のインパクトに係る上記KPI等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCRは、本PI評価におけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本PI評価のKPIに基づくインパクトについて、PIF原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・倍率性・追加性が期待されると評価している。当該KPIは、上記のインパクト特定及び東洋紡のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本PI評価におけるモニタリング方針について、本PI評価のインパクト特定及びKPIの内容に照らして適切であると評価している。従ってJCRは、本PI評価において、持続可能な開発目標(SDGs)に係る三側面(環境・社会・経済)を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析(インパクトの特定・評価・モニタリング)が、十分に活用されていると評価している。

(2)三井住友信託銀行のPIF評価フレームワーク及び本PI評価のPIF原則に対する準拠性等

JCRは、三井住友信託銀行のPIF商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに東洋紡に対するPI評価について確認した結果、PIF原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本PI評価は「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCRは、本PI評価がPIF原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：三井住友信託銀行株式会社の東洋紡株式会社に対する
ポジティブ・インパクト評価

2023年9月27日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見の概要	- 5 -
III. 本PI評価の合理性等について	- 6 -
1. 東洋紡のサステナビリティ活動の概要	- 6 -
1-1. 事業概要	- 6 -
1-2. 経営戦略及び中期経営計画の概要	- 6 -
1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法	- 7 -
2. インパクト特定の適切性評価	- 11 -
2-1. インパクト特定の概要	- 11 -
2-2. JCRによる評価	- 15 -
3. KPIの適切性評価及びインパクト評価	- 17 -
3-1. KPI設定の概要	- 17 -
3-2. JCRによる評価	- 36 -
4. モニタリング方針の適切性評価	- 40 -
5. モデル・フレームワークの活用状況評価	- 40 -
IV. PIF原則に対する準拠性等について	- 41 -
1. PIF第1原則 定義	- 41 -
2. PIF第2原則 フレームワーク	- 42 -
3. PIF第3原則 透明性	- 43 -
4. PIF第4原則 評価	- 44 -
5. インパクトファイナンスの基本的考え方	- 44 -
V. 結論	- 45 -

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社が東洋紡株式会社を実施するポジティブ・インパクト評価（本PI評価）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース（PIFTF）が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本PI評価の合理性及び本PI評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行のPIF評価フレームワーク及び本PI評価のPIF原則に対する準拠性等について確認を行った。なお、本第三者意見は2023年9月27日付の本PI評価を対象としており、有効期限は本PI評価に準じる。

(1)本PI評価の合理性及び本PI評価に基づくファイナンスのインパクト

東洋紡は、フィルム事業、ライフサイエンス事業、環境・機能材事業、機能繊維・商事事業などを手掛ける高機能製品メーカーである。東洋紡は、創業者の渋沢栄一が座右の銘の一つとした「順理則裕」の精神を原点としており、「順理則裕」は東洋紡の企業理念となっている。「順理則裕」とはすなわち、時代の変化とともに生じるさまざまな社会課題を解決し、世の中をゆたかにしていくこと、そして自らの成長も実現していくことであり、現代のCSV（Creating Shared Value：共有価値の創造）の考え方を先取りしたものと言える。東洋紡は、創立140周年を迎えた2022年に、長期ビジョン「サステナブル・ビジョン2030」および「2025中期経営計画」を策定した。長期ビジョン「サステナブル・ビジョン2030」は、企業理念「順理則裕」を基軸として、今後の事業環境の変化を想定した東洋紡グループの「2030年のありたい姿」と、サステナビリティ指標およびアクションプランを示すものである。東洋紡は、サステナビリティに関する取り組みを推進するための会議体としてサステナビリティ委員会を設置している。サステナビリティ委員会は、社長を委員長とし、事業本部長、スタッフ部門担当役員が構成委員となっている。サステナビリティ委員会では、主に全社のサステナビリティ活動の進捗を確認するとともに、新たに取り組むべき課題について議論しており、討議内容や進捗状況について定期的に取締役会へ報告を行っている。

本PI評価では、東洋紡の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ「(1)従業員のウェルビーイング&サプライチェーンの人権」、「(2)健康な生活&ヘルスケア」、「(3)スマートコミュニティ&快適な空間」、「(4)脱炭素社会&循環型社会」の4項目のインパクトテーマが選定された。そして、各インパクトに対してKPIが設定された。インパクト(1)~(4)および各KPIは、いずれも同社のマテリアリティに係るものであり、インパクト(1)のKPIは重大災害数・製品事故件数・CSR調達アンケートの回収率等、インパクト(2)のKPIは感染症診断薬等の提供による検査回数等、インパクト(3)のKPIはDXを支える商品群の販売量、インパクト(4)のKPIはGHG排出量等

である。今後、これら4項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本 PI 評価におけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・倍率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び東洋紡のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本 PI 評価におけるモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本 PI 評価において、持続可能な開発目標 (SDGs) に係る三側面 (環境・社会・経済) を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析 (インパクトの特定・評価・モニタリング) が、十分に活用されていると評価している。

(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに東洋紡に対する PI 評価について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本 PI 評価は「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、三井住友信託銀行が東洋紡に実施する PI 評価に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワーク、並びに PIF TF の纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に沿って第三者評価を行った。本 PI 評価は、三井住友信託銀行及び同行の承諾を得た他の金融機関が、東洋紡に対し PIF として実施する複数のファイナンスで参照することが想定されている。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等を確認し、本 PI 評価の PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性、並びに「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三井住友信託銀行が東洋紡に対して 2023 年 9 月 27 日付で実施する PI 評価への意見表明であり、以下の項目で構成されている。

＜本 PI 評価の合理性等について＞

1. 東洋紡のサステナビリティ活動の概要
2. インパクト特定の適切性評価
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価
4. モニタリング方針の適切性評価
5. モデル・フレームワークの活用状況評価

＜PIF 原則に対する準拠性等について＞

1. 三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況が PIF 原則に準拠しているか
2. 三井住友信託銀行が定めた社内規程に従い、東洋紡に対する PI 評価を適切に実施できているか

III. 本PI評価の合理性等について

本項では、本PI評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本PI評価に基づくファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. 東洋紡のサステナビリティ活動の概要

1-1. 事業概要

事業は以下の主要4セグメントで構成され、その他に不動産事業等を展開している。

図表1 同社グループの事業概要

セグメント	事業内容
フィルム	工業用フィルム事業と包装用フィルム事業の2分野で構成。 工業用フィルム事業は、液晶偏光子用、ディスプレイ用、合成紙、ラベル、セラミックコンデンサ用等。包装用フィルム事業は、食品包装を中心に、多機能フィルムを展開し、国内でトップクラスのシェアを保持。
ライフサイエンス	バイオ事業、メディカル事業、医薬受託事業の3分野で構成。 バイオ事業は、臨床検査に関わる原料酵素、診断（試）薬、診断システム等。メディカル事業は、透析膜等治療に関わるマテリアル等。医薬受託事業は、薬の受託製造。PCR検査の判断時間を従来の1/2に短縮した診断システムや人工腎臓用中空糸膜等、独自技術による高付加価値製品を保有。
環境・機能材	2023年4月、三菱商事との合弁会社、東洋紡エムシーとしてスタート。樹脂・ケミカル、環境・ファイバーの2分野で構成。新会社に移行した事業は、「バイロン®」、「ハードレン®」、光機能材料、ファインケミカル、エンジニアリングプラスチック、アクア膜、VOC処理装置、機能フィルター、スパンボンド、生活資材、スーパー繊維等。
機能繊維・商事	エアバッグ事業、機能繊維事業、衣料用繊維事業、商社機能（東洋紡STC）で構成。海外展開として、エアバッグは、タイ・中国・米国の3極体制。繊維事業は、東南アジア・中国・インド等、グローバルに事業展開中。

出典：統合報告書 2023

1-2. 経営戦略及び中期経営計画の概要

東洋紡グループは、「サステナブル・ビジョン 2030」でめざす姿「素材+サイエンスで人と地球に求められるソリューションを創造し続けるグループ」を掲げ、サステナブル・グロースの実現を目指している。そして、「サステナブル・ビジョン 2030」から見て2025年度を一つの通過点と定め、「2025 中期経営計画」を2022年度よりスタートさせ、本中計をサステナブル・グロースへの変革のために「つくりかえる・仕込む4年」と位置付け、事業改革と成長投資を先行させていく方針としている。具体的には、「安全・防災・品質の徹底」、「事業ポー

トフォリオの組替え」、「未来への仕込み」、「土台の再構築」を施策に掲げており、重点拡大事業としてフィルム事業・ライフサイエンス事業を位置付けている。さらに、2025年以降の次期中期経営計画ではそれらの成果を刈り取り、本格的に成長を実現させる次なるステージとしている。

1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法

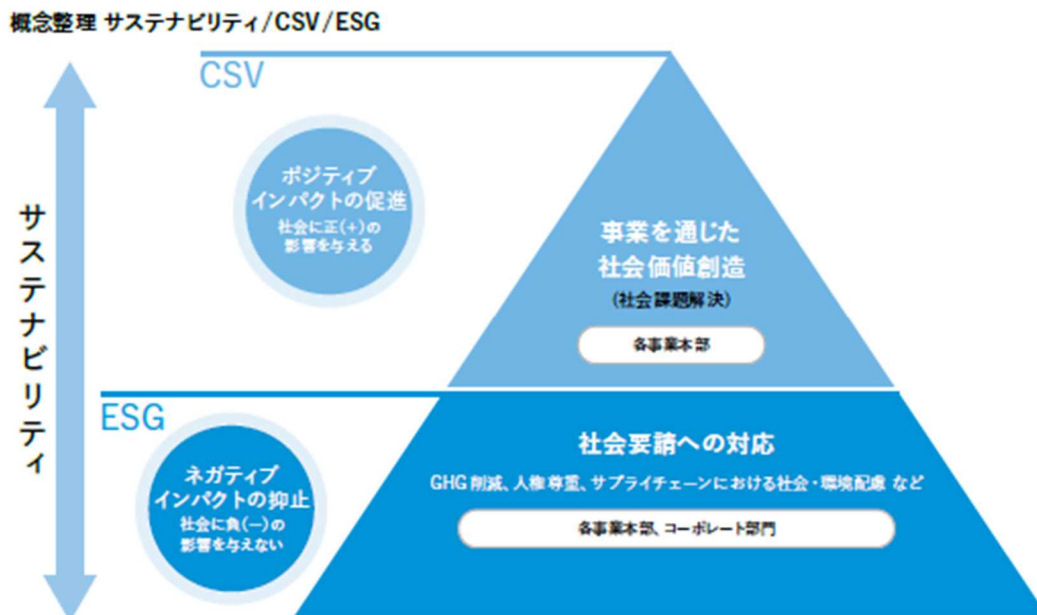
(1) サステナビリティに関する方針と組織体制

東洋紡グループは、2022年5月に今後の事業環境の変化を想定し、企業理念『順理則裕』を基軸とした「2030年ありたい姿」とサステナビリティ指標及びアクションプランを示す「サステナブル・ビジョン2030」を制定した。

また、サステナビリティに関する取り組みを推進するための会議体としてサステナビリティ委員会を設置している。サステナビリティ委員会は、社長を委員長とし、事業本部長、スタッフ部門担当役員が構成委員となっている。サステナビリティ委員会では、主に全社のサステナビリティ活動の進捗を確認するとともに、新たに取り組むべき課題について議論しており、討議内容や進捗状況について定期的に取り締り会へ報告を行っている。

三井住友信託銀行は、サステナビリティに関する堅固なガバナンス体制が構築され、取締役会の監督のもと適切に執行されていると判断している。

図表2 サステナビリティ方針



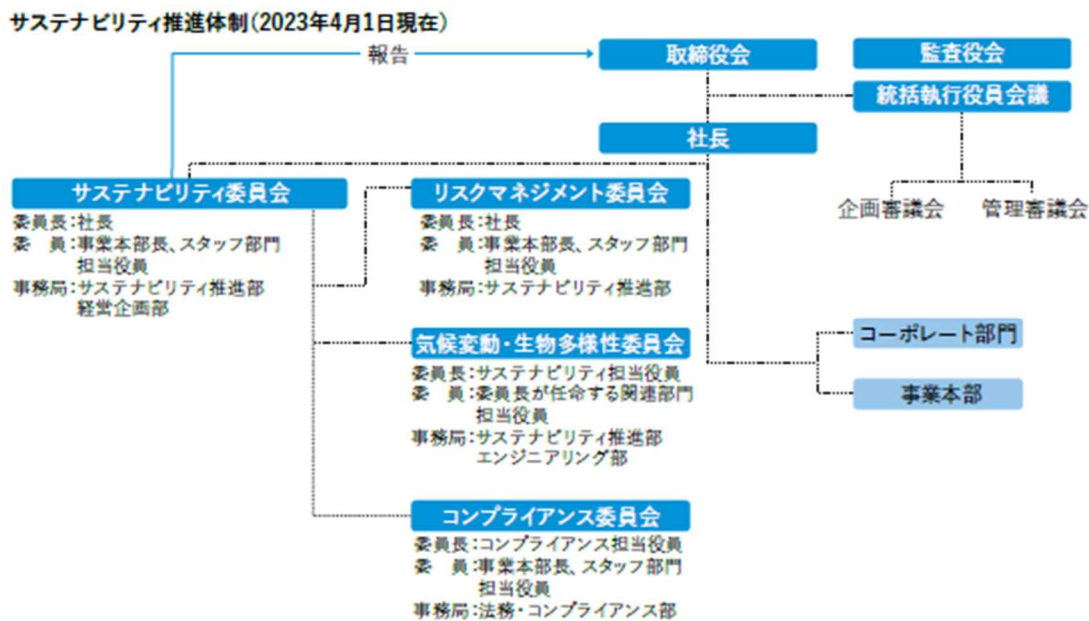
出典：統合報告書2023

図表3 サステナブル・ビジョン 2030 の概要



出典：統合報告書 2023

図表4 サステナビリティ推進体制



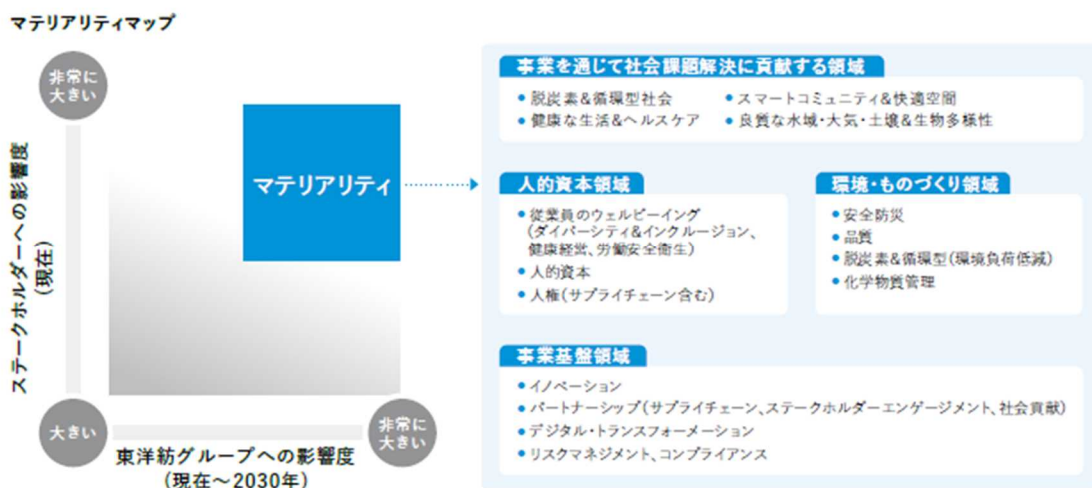
出典：統合報告書 2023

(2) サステナビリティに関するマテリアリティ

東洋紡グループは、2020年度にステークホルダーの要請・期待に応え、めざす姿「人と地球に求められるソリューションを創造し続けるグループ」を実現するため、8項目のマテリアリティを特定している。東洋紡は、2020年に国連グローバル・コンパクトに署名し UNGC の 10 原則に則った取り組みを強化した。2022年度には、ステークホルダーにとっての影響度と同社グループにとっての影響度の二軸から、優先度の高い目標を明確にすべく、改めて GRI スタンドアードをはじめとする 12 の国際的なガイドラインや外部イニシアティブの要求事項等を参照し、「サステナブル・ビジョン 2030」との整合性も考慮した上で、マテリアリティの候補となる社会課題を選定した。その上で、これらの社会課題に関する正・負のインパクトを社内へのアンケートやヒアリング等を通じて明確化し、機関投資家等の外部意見も取り入れながら、最終的には取締役会での承認を経て 15 項目のマテリアリティを特定しており、マテリアリティの特定の過程において、多様なステークホルダーや経営層の意見が十分に反映されていると評価できる。また、「4.包括的インパクト分析とインパクトの特定」で特定した重要なインパクト領域についてマテリアリティが設定されていることを三井住友信託銀行は確認した。

加えて、マテリアリティの取り組みの進捗管理を一層確実なものとするために、マテリアリティ毎に担当役員を決め、KPI・目標を東洋紡は策定した。なお、KPIのうち、GHG 排出量削減目標について、科学的根拠に基づいた目標 (Science Based Targets) として認定を取得している。進捗状況を年 2 回サステナビリティ委員会に報告・共有し、KPI・目標の見直しを適宜実施し、継続的な取り組みの向上に努めていることを三井住友信託銀行は確認した。

図表 5 マテリアリティ



出典：統合報告書 2023

(3) 社会・環境に及ぼすリスクに対する方針・管理体制

東洋紡グループでは、リスクマネジメント活動の基本姿勢を示した「リスクマネジメント基本方針」を制定し、2021年4月に、グループ全体のリスクを一元的に管理することを目的として、社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置した。リスクマネジメント委員会は、統括執行役員会議メンバー及び委員長が指名したメンバーで構成され、年4回開催している。リスクマネジメント委員会では、リスクマネジメント活動（特定・分析・評価・対応）を統括する他、グループ全体のリスク管理に関する方針を策定し、実効的かつ持続的な組織・仕組みの構築と運用を目指すことにより、リスク管理体制の強化に努めている。

経営として全社的なリスクを把握し、予防・早期発見に努めるとともに、再発防止策等を全社で進める体制を構築するため、業務と役割に即した自律的なリスクマネジメント活動の定着を同社グループは推進していることを三井住友信託銀行は確認した。

図表6 社会・環境に及ぼすリスクの管理体制



出典：統合報告書 2023

以上 (1) 乃至 (3) より、堅固なサステナビリティ推進体制が確立されており、適切なインパクト・マネジメント運営がなされていると三井住友信託銀行は評価している。

2. インパクト特定の適切性評価

2-1. インパクト特定の概要

本 PI 評価では、東洋紡の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、同社のサステナビリティ活動も踏まえてインパクト領域が特定された。

(1) セグメント分析

売上高ベースでのセグメント内訳は以下の通りである。上位 4 セグメントで、売上高の大部分を占めていることから、当該 4 セグメントを分析対象とする。

分析にあたっては、同社グループ事業を国際標準産業分類 (ISIC: International Standard Industrial Classification of All Economic Activities) における「プラスチック製品製造業」、「医療及び歯科用機器・備品製造業」、「医薬品、薬用化学品及び植物性薬品製造業」、「人造繊維製造業」、「プラスチック及び合成ゴム素材製造業」、「自動車部品及び付属品製造業」、「織物繊維準備業及び紡績業」として整理した。

図表 7 セグメント別売上高 (2023 年 3 月期)

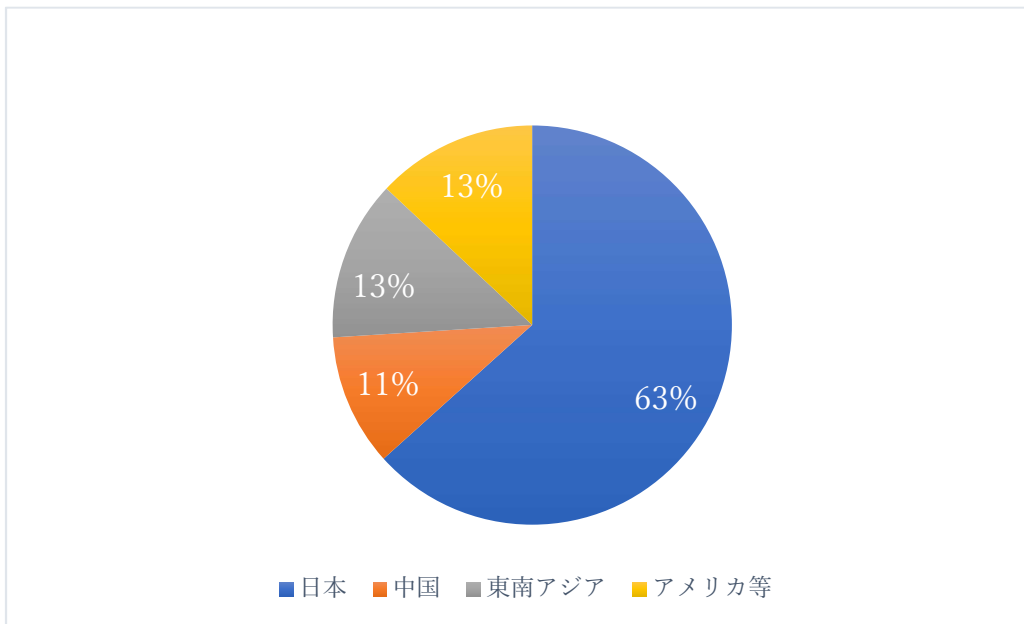
売上高	22 年度					23 年度
	1Q	2Q*	3Q*	4Q*	通期*	1Q
フィルム	392	352	356	361	1,461	390
ライフサイエンス	87	106	100	88	381	81
環境・機能材	279	278	267	283	1,108	250
機能繊維・商事	222	232	223	248	924	222
不動産・その他	31	33	30	32	126	28
消去・全社	-	-	-	-	-	-
合計	1,010	1,001	976	1,012	3,999	971

出典：2023 年度第 1 四半期決算説明

(2) エリア分析

東洋紡グループの製品は多種多様であり、原材料の調達先はグローバルに広がっている。また、製造拠点については、国内の他、タイ・インドネシア等に拠点を有しており、売上高の約 60% を国内、約 40% を海外 (中国、東南アジア、アメリカ等) が占めていることから、エリアについてはグローバルベースの同社グループ事業活動を分析の対象とする。

図表8 エリア別売上高比率 (2023年3月期)

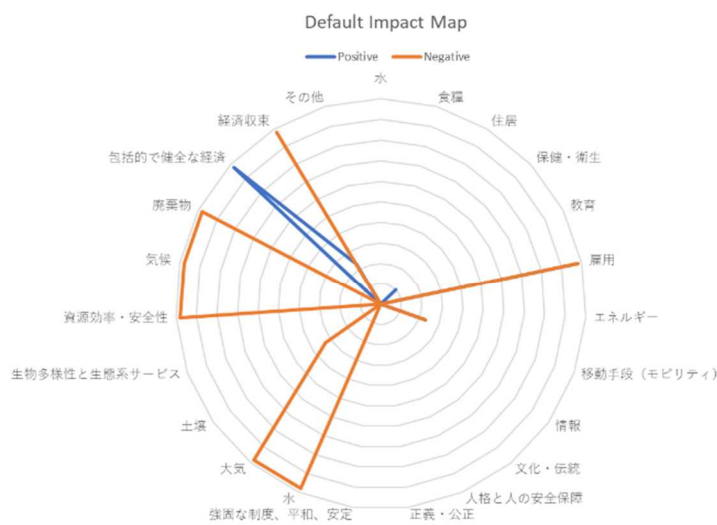


出典：東洋紡グループ開示資料を元に三井住友信託銀行作成

(3) インパクト・レーダーチャート

前述のセグメント及びエリアの観点を踏まえ、UNEP FI の Impact analysis tool を用いて、特定された同社グループのインパクト領域は、以下の通りである。

図表9 インパクト・レーダーチャート



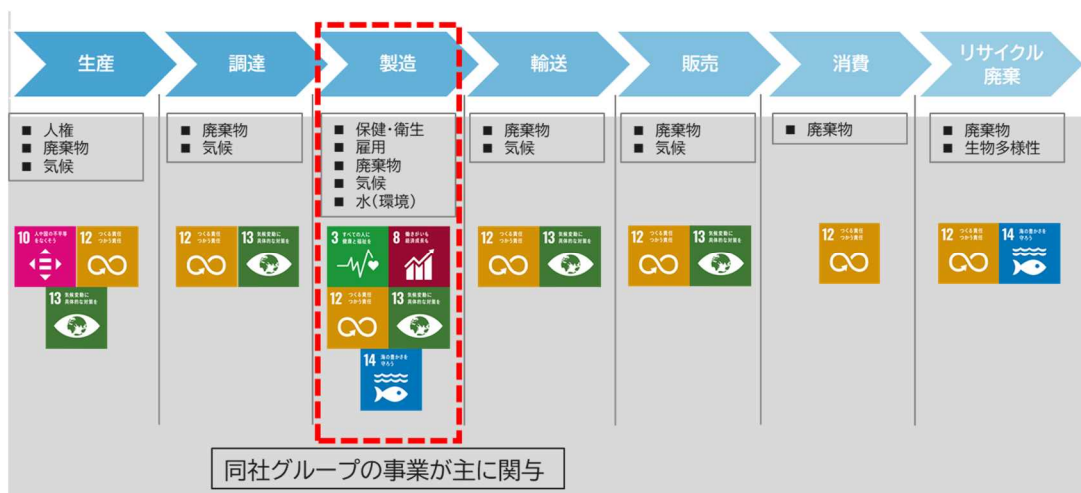
出典：UNEP FI Impact analysis tool を基に三井住友信託銀行作成

(4) サプライチェーン分析

(1) セグメント分析で対象とした東洋紡グループのセグメントにおけるサプライチェーンは以下の通りである。

製造時におけるネガティブ・インパクトとして、多量のエネルギー使用に伴う CO2 排出が挙げられ、同社グループは省エネルギーや再生可能エネルギーへのシフトに取り組んでいる。また、原材料調達や製品廃棄時のネガティブ・インパクトとして、廃棄物や汚染物質の排出が挙げられることから、原料調達時におけるリサイクル原料やバイオマス由来素材へのシフト、製品廃棄時におけるリサイクル性向上に努めている。加えて、多種多様な原材料を調達していることから、原材料生産における労働問題や環境負荷を排除、低減するため、CSR 調達ガイドラインに基づく調達やトレーサビリティの仕組み構築に努めている。

図表 10 サプライチェーンの構図



出典：東洋紡グループ開示資料を元に三井住友信託銀行作成

(5) インパクト領域の特定

図表 9 で示したインパクト領域及び (4) サプライチェーン分析を踏まえ、以下を東洋紡グループのインパクト領域とした。尚、図表 9 で示した移動手段（モビリティ）のネガティブ・インパクトは環境負荷の高い移動手段が温存され、環境負荷の低い移動手段へのモーダルシフトが損なわれることを意図したものであるが、同社グループの手掛ける製品はエアバッグ用基布や家電、工業用機械備品等にも採用されるエンジニアリングプラスチックであり移動手段自体を製造していないことから、当該ネガティブ・インパクトとの関連性が乏しいため除外した。経済収束のポジティブ・インパクトについては、移動手段へのアクセス向上を意図したものであるが、同社グループは移動手段自体を製造していないことから除外した。

また、データ通信の高速化等情報通信技術の進展に繋がる製品を製造していることから、「情報」をポジティブ・インパクトとして追加した。

図表 11 特定したインパクト領域

インパクト領域		PI	NI
社会(人間の尊厳と開発に不可欠な領域での利用可能性、アクセス可能性、手ごろさ、質)	水		
	食糧		
	住居		
	保健・衛生		
	教育		
	雇用		
	エネルギー		
	移動手段(モビリティ)		
	情報		
	文化・伝統		
	人格と人の安全保障		
	正義・公正		
	強固な制度、平和、安定		
環境(質(物理的・化学的構成・性質)と環境の有効活用)	水		
	大気		
	土壌		
	生物多様性と生態系サービス		
	資源効率・安全性		
	気候		
	廃棄物		
経済(環境の制約内で人間のニーズを満たす手段としての人と社会の経済的価値創造)	包摂的で健全な経済		
	経済収束		
	人権		

※PI: ポジティブ・インパクト、NI: ネガティブ・インパクト

出典: UNEP FI Impact analysis tool を基に三井住友信託銀行作成

2-2. JCR による評価

JCR は、本 PI 評価におけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	操業エリア・業種・サプライチェーンの観点から、東洋紡の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクト領域が特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	東洋紡は、国連グローバル・コンパクトへの署名やSBTi認定の取得等を行い、それぞれ対応を進めていることが確認されている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	東洋紡の公表している統合報告書、ホームページ等を踏まえ、インパクト領域が特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の類型（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FIのインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクト領域が特定されている。
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	東洋紡は、三井住友信託銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	東洋紡の事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、雇用、資源効率・安全性、気候等が特定されている。これらは、同社のマテリアリティ等で抑制すべき対象と認識されている。
事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーン	三井住友信託銀行は、原則として東洋紡の公開情報を基にインパクト領域を特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付

<p>ンの利害関係者に対してや従業員の中での行動)の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。</p>	<p>けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは三井住友信託銀行の作成したPI評価書を踏まえて東洋紡にヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。</p>
---	---

3. KPIの適切性評価及びインパクト評価

3-1. KPI設定の概要

本PI評価では、上記のインパクト特定及び東洋紡のサステナビリティ活動を踏まえて、以下の4項目のインパクトが選定され、それぞれにKPIが設定された。

なお、水（環境）、大気及び土壌については、後述の通りネガティブ・インパクトが十分に抑制されていることから、本評価においてインパクトテーマの設定外とした。水（環境）については、世界資源研究所のAQUEDUCT Water Risk Atlasを使用した水リスク評価を行い、水使用量の削減に努めており、有害物質水域排出量について削減目標（2030年目標）を策定の上、進捗管理がなされている。また、大気については、法規制を上回る自主基準値やVOC削減目標（2030年目標）を策定の上、進捗管理がなされている。土壌については、国内外の法規制等を基に「東洋紡化学物質利用区分」を定め、取り扱う化学物質を5段階に分類した上で、ランクごとに管理内容を定め、効率的な使用や代替化を進めることで、化学物質全体の使用量削減に努めている。

図表 12 本評価におけるインパクト領域

インパクト領域		PI	NI
社会（人間の尊厳と開発に不可欠な領域での利用可能性、アクセス可能性、手ごろさ、質）	水		
	食糧		
	住居		
	保健・衛生	●	
	教育		
	雇用		●
	エネルギー		
	移動手段（モビリティ）	●	
	情報	●	
	文化・伝統		
	人格と人の安全保障		
	正義・公正		
	強固な制度、平和、安定		
環境（質（物理的・化学的構成・性質）と環境の有効活用）	水		
	大気		
	土壌		
	生物多様性と生態系サービス		
	資源効率・安全性		●
	気候		●
	廃棄物		●
経済（環境の制約内で人間のニーズを満たす手段としての人と社会の経済的価値創造）	包摂的で健全な経済	●	
	経済収束		●
	人権		

※PI: ポジティブ・インパクト、NI: ネガティブ・インパクト

出典：UNEP FI Impact analysis tool を基に三井住友信託銀行作成

図表 13 本評価におけるインパクトテーマ

	インパクトテーマ	インパクト領域	関連するマテリアリティ	関連するSDGs
(1)	従業員のウェルビーイング& サプライチェーンの人権	雇用、包摂的で健全な経済、経済収束、人権	<ul style="list-style-type: none"> ・安全、防災 ・品質 ・パートナーシップ 	3.9、8.8、10.3、12.4、17.16
(2)	健康な生活&ヘルスケア	保健・衛生	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症分野への貢献 ・QOL 向上への貢献 	3.3、3.4
(3)	スマートコミュニティ&快適な空間	移動手段、情報、包摂的で健全な経済	「人」中心のデジタル社会実現への貢献	7.1、7.a、9.4、9.b
(4)	脱炭素社会&循環型社会	気候、資源効率・安全性、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・カーボンニュートラルへの実現 ・資源循環に向けたエコシステム形成 	7.2、7.3、7.a、12.5、13.1、13.3

(1) 従業員のウェルビーイング&サプライチェーンの人権

ネガティブ・インパクトの低減	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「3.保健」、「8.経済成長と雇用」、「10.不平等」、「12.持続可能な消費と生産」、「17.実施手段」
SDGs ターゲット	3.9、8.8、10.3、12.4、17.16
インパクト領域	
「雇用」、「包摂的で健全な経済」、「経済収束」、「人権」	
本テーマが創出するインパクト	
<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な労働環境と人々の安全の確保 ・サプライチェーンにおける人権侵害防止、気候変動への対応 	
対応方針、目標及び指標 (KPI)	
対応方針 (a)	安全・防災・品質の徹底
目標	ア. 全ての現場でゼロ災害達成 イ. 製品事故件数ゼロ達成
指標 (KPI)	ア. 重大災害数、火災・爆発件数、流出事故件数 イ. 製品事故件数
対応方針 (b)	サプライチェーンを通じた、社会・環境面への配慮、公正・誠実な取引、人権を尊重した調達・物流の実現
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・CSR 調達アンケート（隔年実施）の回収率を 90%以上に維持 ・有所見取引先とのエンゲージメント 100%を維持
指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> ・CSR 調達アンケート（隔年実施）の回収率 ・アンケートで判明した有所見取引先とのエンゲージメント実施状況

(a) 安全・防災・品質の徹底

i.) 対応方針と目標に対する評価

東洋紡グループは、重大な火災事故（犬山工場、2020年9月発生）や品質問題（「プラナック®」等の品質不適切事案、2020年発覚）の教訓を踏まえ、「2025年中期経営計画」の施策として『安全・防災・品質の徹底』を掲げ、『安全・防災マスタープランの実行「ゼロ災」』、『品質保証マネジメント体制の再構築』、『東洋紡グループのガバナンス強化、リスクマネジメント体制』を柱として、ステークホルダーからの揺るぎない信頼獲得に努めている。

誰もが安全で健康に働くためには、労働者の安全衛生対策の取り組みが必須である。全社方針として一切の労働災害を許さず、全ての現場でゼロ災害を目指すとの目標を掲げ、現場の安全水準向上を推進していくことは、企業活動の大前提であり重要性が高い。また、提供する製

品・サービスの品質と安全を確保し、取引先をはじめとした全てのステークホルダーからの満足と信頼を獲得すべく、品質不正防止・撲滅を目指した取り組みを推進することは重要性が高いと三井住友信託銀行は評価している。

図表 14 過去の事故件数

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
重大事故件数	0件	0件	1件	0件	0件
異常現象、事故件数	5件	2件	1件	1件	0件
流出事故件数	1件	0件	0件	2件	0件
製品事故件数	0件	0件	0件	0件	0件

出典：東洋紡グループ開示資料を元に三井住友信託銀行作成

ii) 目標達成に向けた取り組み

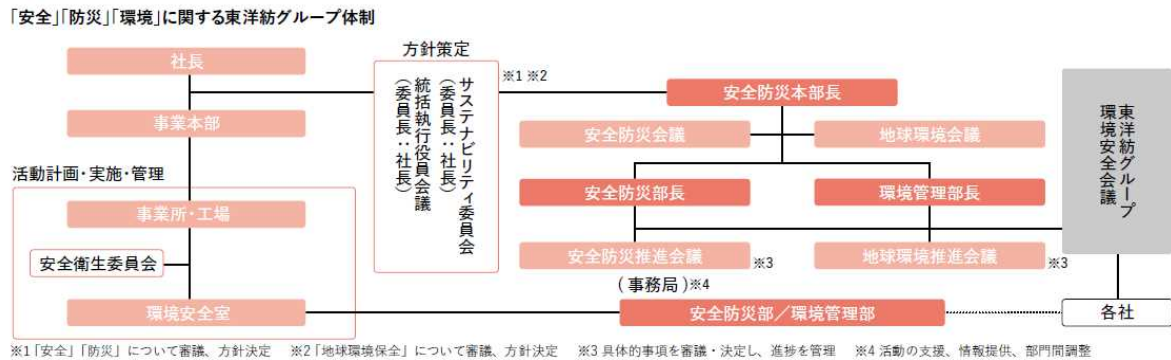
東洋紡グループは、安全最優先の風土づくりの一環として、2022年4月より「私たちは『安全最優先』を徹底します。－労働安全、環境安全、製品安全、設備安全－」を同社グループの安全宣言とした。また、「安全」という重要課題に対し、経営層の関与が不十分であったとの反省を踏まえ、社長直轄の組織として「安全防災本部」、サステナビリティ委員会の傘下に「安全防災委員会」及び「安全防災推進委員会」を設置し、安全・防災活動について審議及び方針決定、進捗確認等を行い、取締役会に報告を行っている。

重大災害防止のため、同社グループは、リスクアセスメントや作業研究を通じて現場のリスクを把握し、設備や作業工程を改善、それらを手順書に盛り込み従業員教育を実施している。

また、同社グループは、安全文化醸成（安全最優先の意識の定着と教育体系の見直し等）と安全基盤整備（安全防災設備及び管理の充実のための計画の策定やPDCA体制の構築等）の二側面から火災事故再発防止に取り組んでいる。2021年度に防災管理プロジェクトを立ち上げ、防災管理の仕組みづくりを進め、外部専門家の知見も踏まえ、火災予防のためのグループ統一の防災管理基準を策定した。加えて、短期予算偏重の事業運営を背景に安全・防災に必要な対策・費用が先送りされてきたことを踏まえ、新たに「安全・防災中期経営計画」を策定。外部の専門家と協働の上、主要15拠点のリスクマップ作成及び自然災害リスク評価を実施。洗い出した火災拡大・延焼リスクの対策を実施する必要がある拠点に対し、グループ全体で186億円を追加投資し、2025年度までに対策を完了する予定である。

三井住友信託銀行は、指標（KPI）の実績に加え、安全文化の醸成と安全基盤の整備に資する取り組みの進捗状況についてもモニタリングしていく方針である。

図表 15 東洋紡グループの「安全」「防災」「環境」に関する体制



出典：統合報告書 2023

 図表 16 東洋紡グループの安全・防災マスタープランの実行「ゼロ災」
 労働安全・保安防災ロードマップ

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024～2025 年度
各年度での重点課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 経営トップの決意表明 ◆ 現場において対話開始 ◆ 安全・防災ワークショップ開始 ◆ 安全・保安防災推進本部のミッション整理 ◆ 全社SMS、EMSポリシー整理 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 現場において対話の定着 ◆ 安全・防災ワークショップ定着 ◆ 全社SMS、EMS仕組み構築 ◆ 現場総点検活動の総括 ◆ 新3Kな人づくり交流会開始 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ グループ会社への展開 ◆ 全社SMS、EMS仕組み定着 ◆ 新3Kな人づくり交流会定着 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 海外拠点への展開
安全文化の醸成 (人間の行動・意識) 価値観の共有と コミュニケーションの再構築	大部分が依存型 → 独立型が増加 → 相互啓発型が現れる			
安全基盤の整備 (仕組み・人づくり)	3S活動（生産革新、小集回） ※現場のリスクを揃い継続的な改善、異常に気付き、改善できる新3Kな人づくり			
緊急対応の着実な実行と 日常管理への落とし込み	安全・防災研修所の設置（全拠点）、防災教育体系構築 防災要員配置、組織強化（人員・専門家確保）			
全社リスクマネジメント活動 との同期	安全・保安防災リスクマネジメントシステムの再構築 ※全社でリスクマネジメントを継続的に廻す 監査プロジェクト			
学習伝承の仕掛け	現場総点検の実行 → RA 活動の定着、事例研究の見直し（水平展開の強化） 防災総点検の見直し + 追加投資（20 億円）※防災予算/停台日程確保 タクト点検 タクト火災対策 安全・防災中計（老朽設備リニューアル、木造建屋撤去、消防設備更新、他）			

出典：東洋紡グループ 2025 中期経営計画

iii) 目標達成に向けた取り組み

東洋紡グループは、「東洋紡グループ品質保証基本方針」、「東洋紡グループ製品安全基本方針」、「品質保証ガイドライン」を定め、提供する製品・サービスの品質と安全を確保し、取引先をはじめとした全てのステークホルダーからの満足と信頼を獲得すべく、組織風土、品質文化づくりに努めている。

特に同社グループは、制定した基本方針が十分に浸透しておらず、基本方針に則した運営が不徹底であったことに起因して発生した品質不適切事案を踏まえ、仕組み作りや体制の強化を進めている。2021年4月には、不適切事案の再発防止策の一つとして、「品質保証本部」を設置

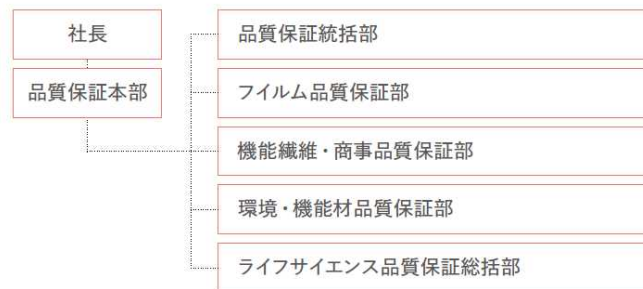
し、同本部の傘下に、品質保証統括部と、各事業部門（ソリューション本部）を担当する品質保証総括部・品質保証部を配置。これまで各事業部門にあった品質保証部門を独立させることで、事業部門に対するけん制機能を強化している。

同社グループは、品質に関するリスクマネジメント体制についても強化を図っており、2021年度からは、多重的に不正を発見・予防する仕組みとして第1ライン（各事業部：自部門におけるリスク対応策の実施・定着を担い、実施状況を振り返る）、第2ライン（品質保証本部：事業から独立した立場でリスクを把握し、専門的な知識を持った立場から対策を策定、展開。対応状況をモニタリング）、第3ライン（内部監査部：第1、第2ラインにおけるリスク低減に向けた一連の対応を独立・客観的な立場から監査）の3部門からなる「3ライン体制」を構築し、体制の強化を進めている。

また、同社グループは、新入社員、新任管理職だけではなく階層ごとに、製品安全・品質保証に関する研修を実施することや、製品事故が発生した場合を想定した訓練を定期的に行うこと等の取り組みを通じて、従業員全体の品質意識の醸成を高めている。

三井住友信託銀行は、指標（KPI）の実績に加え、品質に関するリスクマネジメント体制の強化に資する取り組みの進捗状況についてもモニタリングしていく方針である。

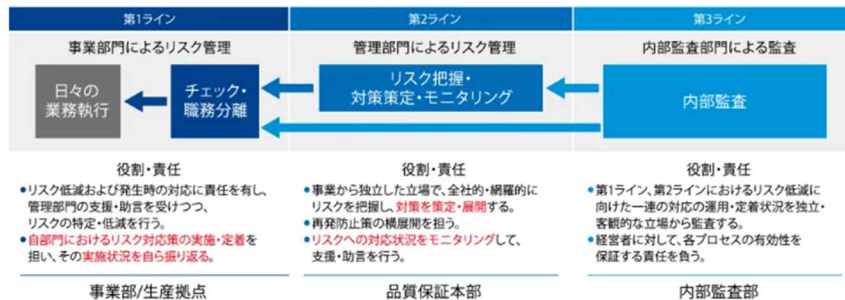
図表 17 東洋紡グループの品質保証体制



出典：統合報告書 2023

図表 18 品質管理の「3ライン体制」の考え方

品質管理の3ライン体制の考え方



出典：東洋紡のホームページ

図表 19 東洋紡グループの品質保証マネジメント体制の再構築ロードマップ

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
重点課題	信頼回復			ゆるぎない信頼	
	検査によって品質を保証し プロセスで品質を作り込む			商品ライフサイクルを意識し た品質保証の考え方で着	
緊急対応	外部認証対応				
	アセスメント見直し				
	お客さま対応				
是正対応	品質DXガイドライン		関係会社・海外事業所への水平展開		
			品質DX事例の水平展開 ⇒ スマート工場化加速		
標準化	マネジメント体制（有効性検証）：スリーラインディフェンス体制・リスクマネジメント委員会活動				
	着実な品質保証マネジメント運用（ISOをツールとして実ビジネスに積極活用）				
	品質人材マップ運用、専門職制度等での専門家育成と積極的活用				
意識改革	企業理念：『順理則裕』の原点に立ち返る／「安全最優先の」浸透・徹底				
	組織風土・意識改革		品質保証は全員活動！の浸透		
	品質保証人材の育成・品質意識の醸成				

出典：東洋紡グループ 2025 中期経営計画

(b) サプライチェーンを通じた、社会・環境面への配慮、公正・誠実な取引、人権を尊重した調達・物流の実現

i.) 対応方針と目標に対する評価

東洋紡グループは、サプライチェーンにおける責任ある調達の実現のため、法令順守、公正な取引、環境配慮、人権尊重等に対応する「CSR 調達ガイドライン」及び環境配慮のための「グリーン調達ガイドライン」を制定している。また、主要な取引先に対し、「CSR 調達ガイドライン」に基づいたアンケートを実施し、環境や安全、人権、労働、コンプライアンス（贈収賄・横領等の腐敗防止を含む）等の社会課題や情報セキュリティに関して、リスク評価を行っている。取引先は、評価結果を踏まえた改善活動を通して、社会・環境に与える影響への配慮やリスク軽減につなげ、サプライヤー・バイヤー双方で「社会の持続可能性を高める CSR 調達の促進」を図っている。

サプライチェーンにおけるリスク低減状況を定量的に把握するためには、アンケート評価点数も重要な指標であるが、同社グループのサプライチェーンが多岐に亘り、多種多様なサプライヤーと取引があること、またリスク低減という観点では、高リスク先に対するエンゲージメント活動の重要性・優先度が高いことから、本テーマにおけるネガティブ・インパクト低減のためには、取引金額の90%にあたる一次サプライヤーからのアンケート回収率及び高リスク先に対する改善要請状況等について確認を行っていくことが妥当であると三井住友信託銀行は判断している。

図表20 東洋紡CSR調達アンケートの概要図



出典：統合報告書 2023

ii) 目標達成に向けた取り組み

東洋紡グループは、サプライヤーとの取引にあたり経営・品質・価格・納期・サービス、技術開発力等に加え、CSR調達ガイドラインへの対応を考慮している。また、CSR調達ガイドラインへの対応状況をモニタリングするため、取引先に対しアンケート調査への協力を要請し、2021年度は取引金額の90%にあたる一次サプライヤー185社を対象にアンケート（三井住友信託銀行は、本アンケートがサプライチェーンにおけるCSRリスクを網羅的に確認するための内容となっていることを確認した）を実施し、173社（93%）から回答を得た。アンケートの結果、CSR推進体制の整備や取り組みが十分でないサプライヤーについては、支援、指導、是正措置を講じる等、エンゲージメント活動を行っている。サプライチェーン上のCSRリスク低減のためには、サプライヤーに対する評価、エンゲージメント、モニタリングの継続的な実施が重要であり、三井住友信託銀行はアンケートの回収率及び取引先とのエンゲージメント状況についてモニタリングしていく方針である。

(2) 健康な生活&ヘルスケア

ポジティブ・インパクトの増大	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「3.保健」
SDGs ターゲット	3.3、3.4
インパクト領域	
「保健・衛生」	
本テーマが創出するインパクト	
感染症疾患の減少、透析患者の QOL 向上	
対応方針、目標及び指標 (KPI)	
対応方針 (a)	感染症分野へのソリューション提供
目標	2030 年までに感染症診断薬等の提供による検査回数 1,000 万回/年
指標 (KPI)	感染症診断薬等の提供による検査回数/年
対応方針 (b)	QOL 向上や治療に不可欠な素材の提供
目標	2030 年までに透析膜を提供する透析患者数 25 万人/年
指標 (KPI)	透析膜を提供した透析患者数

(a) 感染症分野へのソリューション提供

i.) 対応方針と目標に対する評価

東洋紡グループは、「感染症分野への貢献」として、感染症克服という社会課題に対し、高機能たんばく質を作る技術を強みに、高品質かつ多項目の遺伝子検査・抗原検査薬の提供を通じて、感染症のまん延防止や早期診断ニーズに対応していく方針であり、「2030 年までに感染症診断薬等の提供による検査回数 1,000 万回/年」を掲げている。

直近の 2022 年度の実績は 132 万回/年となっており、今後 2023 年度～2030 年度で残り 868 万回/年増加（平均約 29%/年増加）が必要である。これは、感染症 IVD（体外診断用医薬品・医療機器）市場の成長率（約 6%/年（Kalorama Information の開示資料に基づく））を大きく上回るペースであり、社会的課題解決への貢献が期待できると三井住友信託銀行は判断した。

ii.) 目標達成に向けた取り組み

2030 年目標達成のため、東洋紡グループは開発・生産能力を 2022 年度初頭比 3 倍とする方針である。2022 年 11 月には、敦賀バイオ工場に約 65 億円を投資して製造設備を新設し、PCR 検査試薬・遺伝子診断薬用原料の開発・生産体制を強化している。新型コロナウイルス感染者数の減少等により、PCR 検査用試薬の販売は減少傾向にあるが、既に上市済みの同時検出試薬（1 つの検体、1 度の検査で複数の感染症の原因菌・ウイルスを検出する）や体外診断用医薬品に加え、性感染症用の診断薬等の提供を通じて、測定項目の多様化や検査時間の短縮に取り

組んでいく方針である。また、原料～試薬～検査・診断まで一貫したソリューションを提供することで、感染症 IVD 業界 NO.1 プレーヤーを目指していく方針である。

(b) QOL 向上や治療に不可欠な素材の提供

i.) 対応方針と目標に対する評価

東洋紡グループは、1980 年代初めより、腎臓の機能低下により慢性腎不全となった患者が、人工透析により血液をろ過し、老廃物等の毒素を取り除くために利用する医療機器「ダイアライザ」用の中空糸膜の製造を行っている。同社グループの中空糸膜は、優れた物質除去能力と生体適合性により、高いろ過性能を実現し、血液中の老廃物除去に貢献している。

世界の人工透析患者数は、今後も年率 7% の増加 (A Global Perspective, Fresenius Medical Care の開示資料に基づく) が予想されており、「ダイアライザ」も需要増加が見込まれている。このような社会的要請に対し、同社グループは高度な製膜技術を駆使した高品質な透析膜の供給量増加を通じて、透析患者のより良い日常生活実現を目指している。「2030 年までに透析膜を提供する透析患者数 25 万人/年」の目標達成に向けた取り組みは、腎不全患者にとって必要な透析治療を継続するため不可欠であり、意義深いと三井住友信託銀行は評価している。

ii.) 目標達成に向けた取り組み

東洋紡グループは、当該目標の達成には生産体制強化が必須であると考えており、2021 年 11 月にニプロ株式会社と共同で、中空糸製造からダイアライザへの加工・製品化まで一貫生産ができる工場を新設することを決定し、2024 年 7 月の稼働開始を目指している。

人工透析の課題として、透析時に急激な血液成分変化が生じた場合、透析患者の身体が順応できないことや、透析患者の症状により取り除くべき血液中の老廃物等が異なること等が挙げられる。かかる課題に対応し、透析患者の QOL に貢献するべく、長年積上げてきた技術力 (生体適合性 (アレルギー発症が少ない) や、経時変化の少ない優れた老廃物除去性能) を活かし、透析患者の症状や体格等に合わせた性能提供を行えるよう製品群の拡大を推進していく計画である。

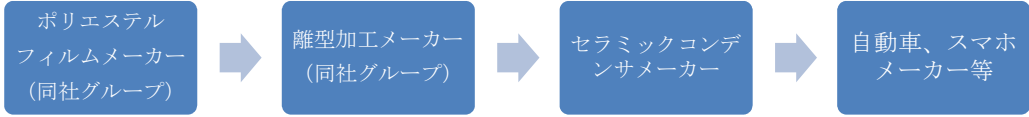
(3) スマートコミュニティ&快適な空間

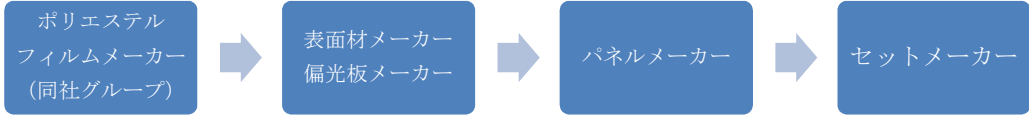
ポジティブ・インパクトの増大	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「7. エネルギー」、「9.インフラ、産業化、イノベーション」
SDGs ターゲット	7.1、7.a、9.4、9.b
インパクト領域	
「移動手段」、「情報」、「包摂的で健全な経済」	
本テーマが創出するインパクト	
デジタル社会実現への貢献	
対応方針、目標及び指標 (KPI)	
対応方針	デジタル技術伸展に不可欠な製品材料や製造工程を支えるソリューションの提供
目標	2030年までに DX を支える商品群の販売量を 2020 年度比 1.5 倍
指標 (KPI)	DX を支える商品群の販売量

i.) 対応方針と目標に対する評価

東洋紡グループは、「サステナブル・ビジョン 2030」において、デジタル社会への移行・イノベーションへの貢献を掲げており、IT（情報技術）、モビリティ（電動化）市場向けの高機能フィルム提供を通じて、データ通信の高速化やデジタルトランスフォーメーション（DX）の進展、電装化・自動運転といった自動車産業の発展を支えていく方針である。ポジティブ・インパクト評価においては、環境・社会・経済に与える最終的なインパクトを定量的に評価することが求められる。然しながら、素材産業においては、最終製品を製造していないことからその素材が持つ機能は供給先が製造する最終製品を通じて環境・社会・経済に貢献する。そのため、本評価においては、同社グループの製品及びそれを使用する最終製品の環境・社会・経済への貢献の内容が明確であること、最終的なインパクトを発現するまでのインパクト・パスウェイが明確であること、の2点を判断材料として、必ずしも最終的なインパクトを示す指標でなくとも、インパクト・パスウェイの過程において目標達成への定量的な進捗状況を示し、相応の相関関係が認められる代替指標（KPI）を採用することとした。尚、本評価における DX を支える商品群とは、「セラコン用離型フィルム」、「液晶偏光子保護フィルム」を指す。

東洋紡グループは、DX を支える商品群の販売量を 2030 年までに 2020 年度比 1.5 倍とする目標を掲げている。同社グループの商品が使用される最終製品は多岐に亘っていることから、これらの最終製品を通じて、IT（情報技術）や電動モビリティへのアクセス向上等、多様なインパクトが期待できると三井住友信託銀行は評価した。

セラコン用離型フィルム	
製品概要	セラミックコンデンサ ^(*1) の製造過程で使用するポリエステル離型フィルム。 (*1) セラミックコンデンサ内部に何百層も形成されるセラミック層は、フィルムにペースト状のセラミックを塗布し、加熱乾燥後にフィルムを剥がす工程を繰り返すことで完成する。また、セラミックコンデンサは、電動車（環境負荷が少ない移動手段の提供）の製造や情報通信技術の進展に必要な不可欠な製品である。
商流	 <pre> graph LR A[ポリエステルフィルムメーカー (同社グループ)] --> B[離型加工メーカー (同社グループ)] B --> C[セラミックコンデンサメーカー] C --> D[自動車、スマホメーカー等] </pre>

液晶偏光子保護フィルム	
製品概要	液晶ディスプレイの偏光子 ^(*2) 保護を目的としたフィルム。最終用途としては、テレビ、サイネージ、インフォメーションディスプレイ等が挙げられる。 (*2) 偏光子を通すことで、光の振動が一定方向に整えられ、人の目に映像が見えるようになる。
商流	 <pre> graph LR A[ポリエステルフィルムメーカー (同社グループ)] --> B[表面材メーカー 偏光板メーカー] B --> C[パネルメーカー] C --> D[セットメーカー] </pre>

ii) 目標達成に向けた取り組み

東洋紡グループは、目標達成に向け、開発・生産能力拡大に取り組んでおり、セラコン用離型フィルムについては新設備の稼働により生産能力を2025年までに2019年度比約2.5倍、液晶偏光子保護フィルムについては薄膜化及び生産効率を向上させることで生産量（面積量）を2025年までに2022年度比約1.2倍に拡大させることを計画している。

また、技術力や品質強化にも取り組んでおり、フィルムの薄膜化や異物低減により、セラミックコンデンサの小型化、液晶テレビの高画質化、検査工程の簡略化を実現し、廃棄物削減やコストダウン、市場のニーズに応じていく方針である。セラコン用離型フィルムについては、ハイエンド領域で平滑化（不良率の低減に繋がる）、IC離型化（製膜時に離型処理を行うことで、製膜後に別プロセスで離型処理を行う一般的な工程と比較し、コストダウン、製造リードタイムの短縮効果に繋がる）を進めるとともに、顧客使用済フィルムの回収・再利用にも取り組んでいる。また、液晶偏光子保護フィルムについては、特殊加工技術（縦横延伸の進化）の開発により次世代ディスプレイ商品化への貢献を目指している。

今後も市場のニーズに合わせた技術力や品質の向上を図り、ソリューションの拡大を進めていく方針である。

(4) 脱炭素社会&循環型社会

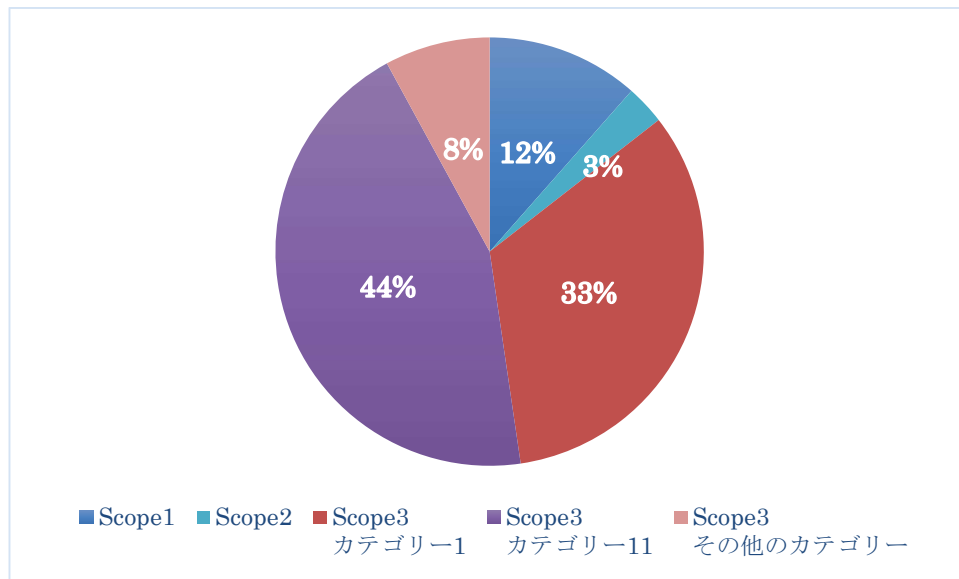
ネガティブ・インパクトの低減	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「7.エネルギー」、「12.持続可能な消費と生産」、「13.気候変動」
SDGs ターゲット	7.2、7.3、7.a、12.5、13.1、13.3
インパクト領域	
「気候」、「資源効率・安全性」、「廃棄物」	
本テーマが創出するインパクト	
事業活動を通じた脱炭素社会及び循環型社会の実現	
対応方針、目標及び指標 (KPI)	
対応方針 (a)	カーボンニュートラルの実現
目標	ア. GHG 排出量 (Scope1、2) を 2030 年度までに 2020 年度比で 27.0%削減、2050 年度までにネットゼロ イ. GHG 排出量 (Scope3 (カテゴリー1、11)) を 2030 年度までに 2020 年度比で 12.5%削減
指標 (KPI)	ア. GHG 排出量 (Scope1、2) イ. GHG 排出量 (Scope3 (カテゴリー1、11))
対応方針 (b)	フィルム製品のグリーン化
目標	2030 年までにフィルム事業におけるグリーン化比率を 60%にする
指標 (KPI)	フィルム事業におけるグリーン化比率

(a) カーボンニュートラルの実現
i) 対応方針と目標に対する評価

東洋紡グループは、「2050年度までにカーボンニュートラル実現」を方針として掲げている。2022年12月には、GHG排出量削減目標「Scope1、2：2030年度までにGHG排出量を2020年度比で27.0%削減」、「Scope3：2030年度までにGHG排出量を2020年度比で12.5%削減」について、科学的根拠に基づいた目標 (Science Based Targets) として認定を取得している。また、同GHG排出量 (Scope1、2) 削減目標は、日本政府目標「2030年度に2013年度比で温室効果ガス排出量46%削減」に相当する削減水準である。

加えて、同社グループの2022年度のGHG排出量実績は、以下の図表21の通りとなっており、Scope3のカテゴリー1、11の合計値でGHG排出量 (Scope1～3) の8割近くを占める。Scope3の排出量の比率が高い化学産業において、サプライチェーンにおけるステークホルダーの協力を得ながら、サプライチェーン全体のGHG排出量削減に取り組んでいくことは、同業界全体のGHG排出量削減を進める上で重要性が高いと三井住友信託銀行は評価した。

図表 21 東洋紡グループの GHG 排出量内訳



出典：東洋紡グループ開示資料を元に三井住友信託銀行作成

図表 22 東洋紡グループの過去の GHG 排出量

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
GHG 排出量 (Scope1、2)	904 千トン-CO ₂	873 千トン-CO ₂	902 千トン-CO ₂	900 千トン-CO ₂	894 千トン-CO ₂
GHG 排出量 (Scope3)	-	-	2,714 千トン-CO ₂	3,411 千トン-CO ₂	5,290 千トン-CO ₂

出典：東洋紡グループ開示資料を元に三井住友信託銀行作成

ii) 目標達成に向けた取り組み

東洋紡グループは、カーボンニュートラルに向けた取り組みを加速するための組織体として、サステナビリティ委員会の分科会となる「カーボンニュートラル戦略検討会議」を2021年4月に設置した。カーボンニュートラルに向けた戦略とマイルストーンを策定すべく、同会議の傘下に全社横断的なメンバーで構成される「カーボンニュートラル戦略検討クロスファンクショナルチーム」を設置し、具体的な施策検討に取り組んでいる。また、2022年4月に「インターナルカーボンプライシング制度」を導入し、低炭素・脱炭素設備・省エネ投資、削減貢献量の拡大を目的とした開発設備への投資等を加速している。

具体的な取り組みとして、Scope1、2の削減については、各事業所の自家発電設備の燃料転換（石炭から液化天然ガス及びRPF（Refuse derived Paper & Plastics densified Fuel）に転換）やガスコージェネレーションシステムの増設、各事業所の屋根や遊休地への太陽光発電設備や小型風力発電設備の設置を進めている。また、Scope3の削減については、原材料のリサイクル材やバイオマス由来素材へのシフトを加速させている。

尚、同社グループの製品の多くは素材や中間材であり、従来の製品や技術と比較してバリューチェーン上でのGHG排出量削減に貢献するものも多数存在する。削減貢献量を定量的に把握すべく算定を進めており、今後もGHG排出量削減に貢献する製品の拡販及び技術開発を進め、GHG削減貢献量を拡大していく方針である。

(b) フィルム製品のグリーン化

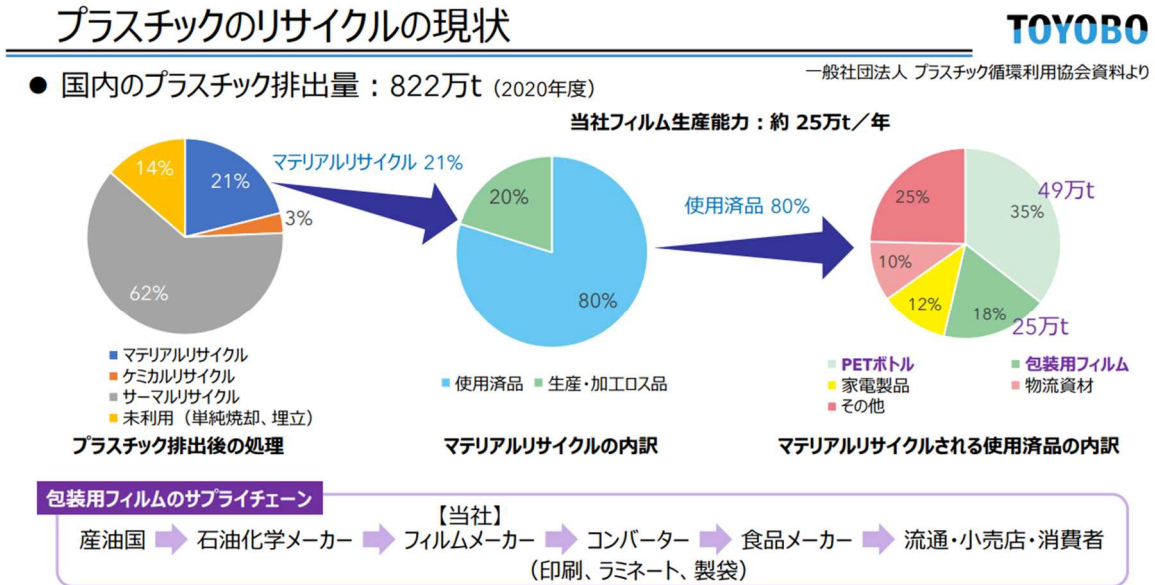
i.) 対応方針と目標に対する評価

プラスチックは現代社会に不可欠な素材である一方、廃棄物削減の必要性、天然資源の枯渇、気候変動対策等の観点から、資源循環を促進する重要性が高まっている。製品設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取り組みを促進するための措置を講じ、包括的な資源循環体制の強化を実現するため、2022年4月1日に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行された。日本における廃プラスチック 822 万 t (2020 年度) のうち、再利用されるものは 86% (この内、マテリアルリサイクル 21%、ケミカルリサイクル 3%、サーマルリサイクル 62%) と高水準で推移しているものの、未利用のまま焼却処分や埋め立て処分されるものが 14%あることや、リサイクルのうち大半がサーマルリカバリー (エネルギー回収) であること等から、バイオマス化等の循環性を高める転換が期待されている。以上より、同社グループが推進するフィルム製品のグリーン化 (バイオマス原料への転換やリサイクル原料の活用、減容化) 推進は、天然資源投入量及び廃棄物発生量の最小化に向けた重要な取り組みといえる。

また、2019年5月に政府が策定した「プラスチック資源循環戦略」では、2030年までに「バイオマスプラスチックを約 200 万 t 導入」というマイルストーンが示され、2021年1月には「バイオプラスチック導入ロードマップ」が示された。約 200 万 t という数字は、日本のプラスチック生産量約 1,045 万 t (2021 年度) の約 19%を占めることになるが、現在の日本のバイオプラスチック出荷量は約 8.9 万 t 程度 (2021 年度) と約 0.85%に留まっている。同社グループの「2030年までにフィルム事業におけるグリーン化比率を 60%」との目標は、バイオマスプラスチックの導入を促進し、化石燃料の利用削減に寄与するとともに、廃棄物発生量の削減に資する重要な取り組みといえる。

以上より、当該目標は循環型社会への貢献という観点で、サプライチェーン全体に亘るインパクトが期待できると三井住友信託は判断している。

図表 23 プラスチックのリサイクルの現状

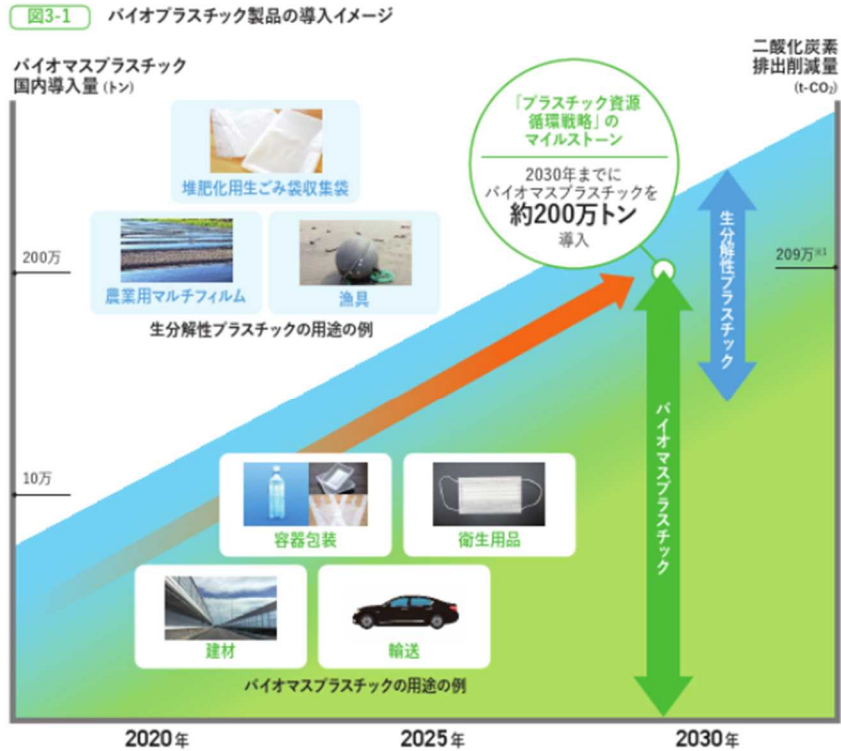


サプライチェーン全体でリサイクルの取組みを

出典：東洋紡グループのフィルム事業説明会資料

14

図表 24 バイオプラスチック製品の導入イメージ



※1 「地球温暖化対策計画」の目標：バイオマスプラスチック類(バイオマスプラスチック以外のバイオマス代替素材を含む)の導入により、2030年に209万トンの非エネルギー起源二酸化炭素の排出削減

出典：環境省、経済産業省、農林水産省、文部科学省が開示した
バイオプラスチック導入ロードマップ

ii). 指標 (KPI) 設定の考え方

フィルム製品のグリーン化とは、以下①～③の何れかを充足した製品を指し、グリーン化率は対象製品の販売量からフィルム事業全製品販売量を除することで算出する。

<フィルム製品のグリーン化の定義>

①	原材料のリサイクル化	エコマーク類型 140G の取得
②	原材料のバイオマス化	<ul style="list-style-type: none"> ・ JORA バイオマスマーク、JBPA バイオマスプラマーク、エコマーク類型 140H のいずれかを取得 ・ マスバランス方式の場合は、エコマーク類型 140K の取得
③	フィルム製品の減容化	2010 年度比較で 20%以上の力学特性（耐久性等）の向上、且つ 2021 年度比較で厚みの 20%削減

<用語の説明>

JORA バイオマスマーク	バイオマス由来成分の含有率を 10%以上とする製品。一般社団法人日本有機資源協会が認定。
JBPA バイオマスプラマーク	バイオマス由来合成高分子化合物中、又はバイオマス由来熱硬化性プラスチック原料組成中のバイオマス由来成分を 25%以上とする製品。日本バイオプラスチック協会が認定。
エコマーク 類型 140 G	容器包装に占める再生プラスチックの割合が、ポストコンシューマ材料の場合は 25%以上、プレコンシューマ材料の場合は 50%以上（ラミネート包装材については、容器包装に占める再生プラスチックの割合が 10%以上であること）を占める製品。公益財団法人日本環境協会が認定。
エコマーク 類型 140 H	容器包装に占めるバイオプラスチック（バイオマスベース合成ポリマー）の含有率が 25%以上（ラミネート包装材は 10%以上）を占める製品。もしくは、容器包装に占めるバイオ PET（バイオマスベース合成ポリマー）の含有率が 25%以上（ラミネート包装材は 10%以上）を占める製品。公益財団法人日本環境協会が認定。
エコマーク 類型 140 K	容器包装プラスチック中のバイオマス由来特性の割当率を 25%以上（ラミネート包装材は 10%以上）とする製品。公益財団法人日本環境協会が認定。
マスバランス方式	原料から製品への加工・流通工程において、ある特性を持った原料がそうでない原料と混合される場合に、その特性を持った原料の投入量に応じて、製品の一部に対してその特性の割当を行う手法。
プレコンシューマ材料	製品を製造する工程の廃棄ルートから発生する端材等の材料または不良品。収集及び分別等の再生工程を経た材料。ただし、原料として同一の工程(工場)内でリサイクルされるものは除く。

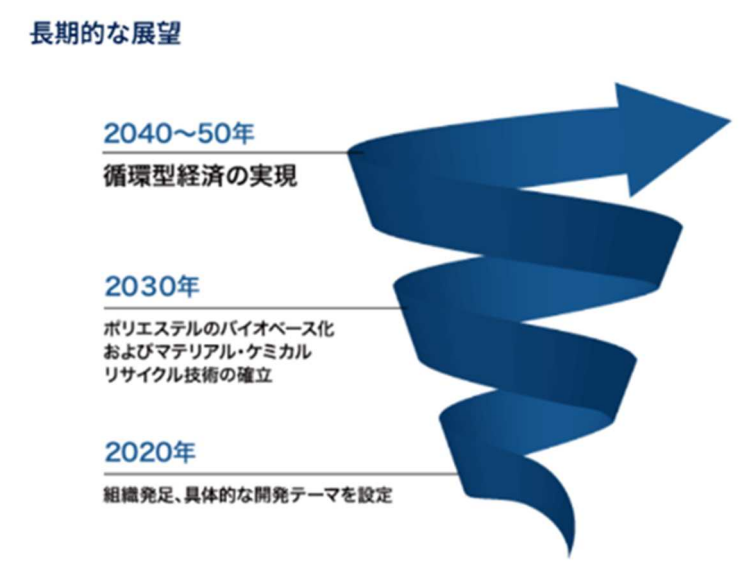
ポストコンシューマ材料	製品として使用された後に、廃棄された材料または製品。
バイオマス由来合成高分子化合物	再生可能な有機資源由来物質を含む原料より、化学的又は生物学的に合成することにより得られる高分子材料。
熱硬化性プラスチック	成形前は流動性を持っていて、熱を加えると固化する特徴を持ったプラスチック。

iii) 目標達成に向けた取り組み

プラスチック資源循環に関する取り組みを加速するため、2020年4月に「リニューアブル・リソース事業開発部」を設置し、バイオマス原料への転換やリサイクル原料の活用を推進するための技術探索や、他社との協働を進めている。

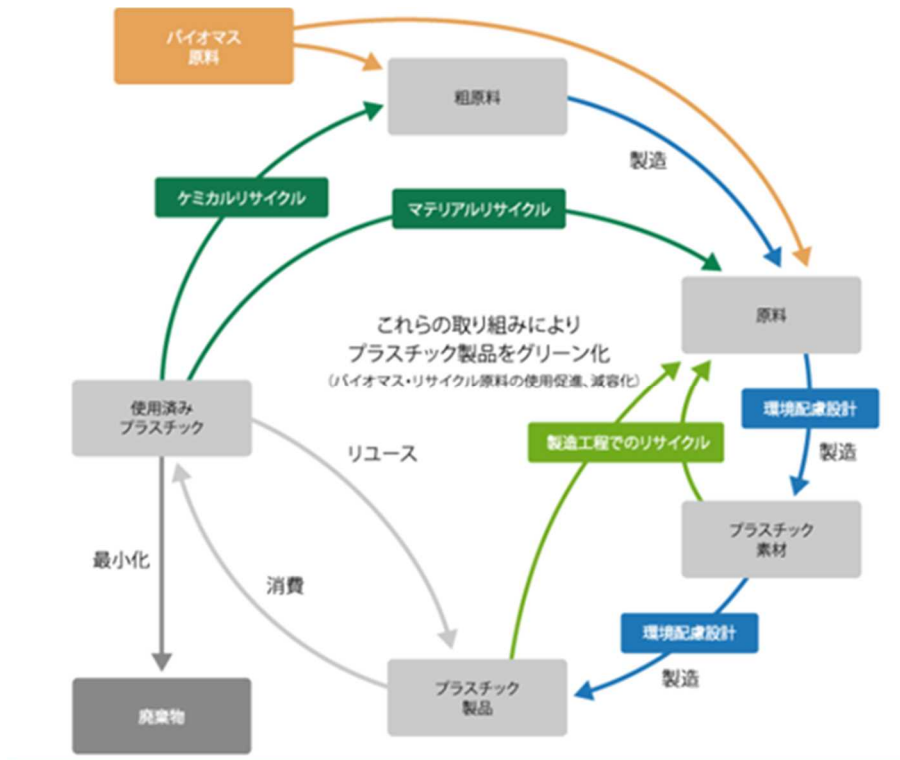
また、バイオマス原料、リサイクル原料の使用促進に向けた課題として、「原料の調達量」、「コスト」、「川下への環境価値訴求」等が課題として挙げられる。同社グループは、使用済プラスチックの再資源化事業を行う株式会社アールプラスジャパンへの出資や100%バイオ樹脂ポリエチレンテレフタレート (PET) を開発するAvantium社との協業等を進めることで、原料調達量の拡大及び安定調達を進めている。減容化に向けては、薄膜化で生じる強度不足等の課題を、自社製膜技術で解決するだけでなく、お客様にも価値を訴求し、新たな使用方法等を共同で開発していく。また、グリーン化製品は従来品比コスト高となる傾向にあるため、同社グループはリサイクル技術の進化、調達量及び生産量の拡大でコストを下げる努力をしている。併せて、環境価値を商流の川下に訴求し、一定の価格転嫁を行うことが必要であると考えており、カーボンフットプリントの算出体制やライフサイクルアセスメントの算定・評価体制を確立し、循環経済の構築を目指している。

図表 25 東洋紡グループのプラスチック資源循環に向けたロードマップ



出典：東洋紡のホームページ

図表 26 プラスチックのライフサイクルと資源循環に向けた東洋紡グループの取り組み



出典：東洋紡のホームページ

図表 27 フィルムのグリーン化に向けた取り組み



出典：東洋紡グループの中期経営計画

3-2. JCR による評価

JCR は、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、【多様性・有効性・効率性・倍率性・追加性】が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び東洋紡のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、東洋紡のバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。各KPIが示す4項目のインパクトは、以下のとおりそれぞれ幅広いインパクト領域に亘っている。

- (1) 従業員のウェルビーイング&サプライチェーンの人権
：「保健」、「経済成長と雇用」、「不平等」、「持続可能な消費と生産」、「実施手段」に係るネガティブ・インパクト
- (2) 健康な生活&ヘルスケア
：「保健」に係るポジティブ・インパクト
- (3) スマートコミュニティ&快適な空間
：「エネルギー」、「インフラ、産業化、イノベーション」に係るポジティブ・インパクト
- (4) 脱炭素社会&循環型社会
：「気候」、「資源効率・安全性」、「廃棄物」に係るネガティブ・インパクト

また、これらをバリューチェーンの観点から見ると、例えば調達段階ではCSR調達アンケートの実施、製造段階では安全・防災の徹底、使用段階では品質の徹底や感染症診断薬やDXを支える商品群の販売・提供、そして全段階に亘るGHG排出量の削減（Scope1・2・3）等が挙げられる。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

東洋紡は、フィルム事業、ライフサイエンス事業、環境・機能材事業、機能繊維・商事事業などを手掛ける高機能製品メーカーである。本ファイナンスでは、全ての現場でゼロ災害達成といった基盤となるKPIに加え、GHG排出量について2050年ネットゼロ、SBTi認定取得済の2030年目標、CSR調達アンケートの回収率90%以上といった意欲的な環境面の目標が設定されている。また、感染症診断薬等の提供による検査回数といった社会面の目標も設定されており、環境・社会の点で大きなインパクトがもたらされることが期待される。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

東洋紡は、企業理念として『順理則裕』を掲げているが、これは時代の変化とともに生じるさまざまな社会課題を解決し、世の中をゆたかにしていくこと、そして自らの成長も実現していくことであり、現代のCSV（Creating Shared Value：共有価値の創造）の考え方を先取りしたものと言える。東洋紡は、2022年に長期ビジョン「サステナブル・ビジョン2030」でマテリアリティを定め、同時に「2025中期経営計画」を策定しており、両者は密接に繋がっている。

本PI評価の各KPIが示すインパクトは、東洋紡の特定したマテリアリティに係るものであり、本PI評価に基づくファイナンスの後押しによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

GHG削減のため公的資金を活用した実績があるが、投資全体に占める割合では民間資金の活用が主体となる。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

(1) 「従業員のウェルビーイング&サプライチェーンの人権」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 3：すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.9 2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。



目標 8：働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。



目標 10：人や国の不平等をなくそう

ターゲット 10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。



目標 12 : つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。



目標 17 : パートナーシップで目標を達成しよう

ターゲット 17.16 開発途上国に対し、譲許的・特恵的条件などの相互に合意した有利な条件の下で、環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散を促進する。

(2) 「健康な生活&ヘルスケア」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 3 : すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.3 2030 年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。

ターゲット 3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。

(3) 「スマートコミュニティ&快適な空間」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 7 : エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.1 2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。

ターゲット 7.a 2030 年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。



目標 9 : 産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。

ターゲット 9.b 産業の多様化や商品への付加価値創造などに資する政策環境の確保などを通じて、開発途上国の国内における技術開発、研究及びイノベーションを支援する。

(4) 「脱炭素社会&循環型社会」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 7 : エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 12 : つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

ターゲット 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

4. モニタリング方針の適切性評価

三井住友信託銀行は、東洋紡の事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避、低減されていることを、継続的に少なくとも年1回モニタリングする。本PI評価の契約にあたっては、インパクトを生み出す活動やKPI等に関して、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することを東洋紡に要請している。東洋紡の各種開示情報等を確認することにより、目標達成に向けた進捗度合い及び取り組みをモニタリングし、その結果について同行グループホームページに開示していく。各KPIに係る目標については、本PI評価に基づくファイナンスの契約期間後の目標年度までの施策や、契約期間中に目標年度が到来した場合の後続目標の設定状況等についても確認する。イベント発生時においては、東洋紡から状況をヒアリングし、必要に応じて対応策等に関するエンゲージメントを行う。

本PI評価に基づくファイナンスの資金提供者となった三井住友信託銀行以外の金融機関等は、上記モニタリング結果について三井住友信託銀行のグループホームページで確認することができる。当該金融機関等は、モニタリング結果の確認を踏まえ、必要に応じて自らの判断において東洋紡と直接エンゲージメントを行う。

なお、モニタリングの結果、①本PI評価の前提となる東洋紡のサステナビリティ活動に重大な影響を与える事象(サステナビリティ方針・推進体制の変更、マテリアリティの変更、M&A等の発生、規制等の制度面の大幅な変更、天災や感染症蔓延等の異常事象等)が認められた場合、②①及びその他の要因により本PI評価で選定されたインパクトに変更が生じた場合、あるいは③KPI・目標に変更が生じた場合、本PI評価の内容は更新される。

JCRは、以上のモニタリング方針について、本PI評価のインパクト特定及びKPIの内容に照らして適切であると評価している。

5. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCRは上記2~4より、本PI評価において、SDGsに係る三側面(環境・社会・経済)を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析(インパクトの特定・評価・モニタリング)が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性等について

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに東洋紡に対する PI 評価について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本 PI 評価は「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

1. PIF 第 1 原則 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本 PI 評価は、三井住友信託銀行が東洋紡のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するための PIF を実施する枠組みと位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定、緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本PI評価に基づくファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定、緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本 PI 評価に基づくファイナンスは、SDGs との関連性が明確化され、当該目標に直接的に貢献し得る対応策となる。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本 PI 評価では、タームローンをはじめとする各種ファイナンスが想定されている。
PIF 原則はセクター別ではない。	本 PI 評価では、東洋紡の事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本 PI 評価では、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. PIF 第2原則 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、投融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な投融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するため、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>
<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は【2022年8月】改定の社内規程を参照している。</p>

<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
--	--

3. PIF 第3原則 透明性

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連） 	<p>本 PI 評価に基づくファイナンスは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保される。また、東洋紡は KPI として列挙された事項につき、統合報告書やウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、三井住友信託銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

4. PIF 第4原則 評価

原則	JCR による確認結果
事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。	三井住友信託銀行は、本 PI 評価に基づくファイナンスについて、期待されるインパクトを PIF 第4原則に掲げられた5要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、当該インパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。

5. インパクトファイナンスの基本的考え方

PIF TF の「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方を整理しているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないが、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージである。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブなインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを上記の4要素を満たすものとして定義しており、本 PI 評価は当該要素と整合的である。また、本 PI 評価におけるインパクトの特定・評価・モニタリングのプロセスは、「インパクトファイナンスの基本的考え方」が示しているインパクトファイナンスの基本的流れ（特に企業の多様なインパクトを包括的に把握するもの）と整合的である。

V. 結論

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

(担当) 梶原 敦子・佐藤 大介

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所 (JCR) が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融 (PIF) 原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

ポジティブ・インパクト金融原則

資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

インパクトファイナンスの基本的考え方

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク (信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等) について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル